

平成 28 年度 長野県高齢者虐待対応現任者標準研修開催要領
＜養護者・養介護施設従事者等による虐待対応＞

- 1 目的 高齢者虐待防止法に基づく虐待対応機関である市町村、地域包括支援センター職員と助言等を担う保健福祉事務所等の職員を対象に、養護者及び施設従事者等による高齢者虐待に適切な対応が図られるよう基礎知識と対応の考え方について学び、専門的視点や技術を習得し、実践力の向上を目的とした研修を開催します。
- 2 共催 長野県（健康福祉部介護支援課）
長野県高齢者障がい者虐待対応専門職チーム（県弁護士会／県社会福祉士会）
- 3 後援 長野県看護協会／長野県介護支援専門員協会（予定）
- 4 日時（3日間の研修） ※プログラムは裏面参照
講義（共通） 平成 28 年 6 月 27 日（月） 9 時 30 分～16 時 15 分（受付開始 9 時 10 分）
演習Ⅰ（従事者虐待） 平成 28 年 7 月 8 日（金） 9 時 30 分～16 時 15 分（受付開始 9 時 10 分）
演習Ⅱ（養護者演習） 平成 28 年 7 月 12 日（火） 9 時 30 分～16 時 15 分（受付開始 9 時 10 分）
※演習は、講義を受講された方を対象に、より実践に近いかたちで進める研修です。
演習Ⅰ・演習Ⅱは、両方又はいずれかを選択して受講することができます。
- 5 会場 長野県総合教育センター 第一研修室
住所：長野県塩尻市片丘南唐沢 6342-4 電話番号：0263-53-8800
- 6 受講
（1）受講者
①養護者及び養介護施設従事者等による高齢者虐待対応を担う市町村職員
②養護者及び養介護施設従事者等による高齢者虐待対応を担う地域包括支援センター職員
③保健福祉事務所職員
④高齢者虐待対応等に関わる社会福祉士及び弁護士
（2）受講料 無 料
（3）テキスト代 2,000 円（当日受付にて支払い、又は請求書払いとなります。）
- 7 定員 150 名 ※定員になり次第締め切ります。
- 8 申込み方法
別紙様式で平成 28 年 6 月 13 日（月）までに、市町村・地域包括支援センター・保健福祉事務所の方は、長野県健康福祉部介護支援課へ F A X または E メールにより申込み。
それ以外の社会福祉士、弁護士は様式 2 により、長野県社会福祉士会に F A X（026-266-0339）により申込み。
- 9 当日の持ち物等
①市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き
（H23 年度に日本社会福祉士会より市町村に冊子を送付）
②市町村・都道府県のための養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の手引き
※①・②の「手引き」は、長野県社会福祉士会ホームページ（<http://nacsw.jp/index.php?id=71>）からダウンロード可能。（各自印刷してご持参ください）
○会場に食堂はありますが席に限りがあるため、各自ご持参することをお勧めします。

【研修カリキュラム】

◆講 義

【6月27日（月）】

時 間	科 目	講 師	趣 旨
9:10～	受 付		
9:30～9:35 (5分)	オリエンテーション 挨拶／連絡事項等	県介護支援課 県社会福祉士会会員	
9:35～11:05 (90分)	高齢者虐待防止法の理解	県弁護士会会員	・虐待防止法の内容と法に定められている市町村の責務を理解
11:05～11:15	休 憩 (10分)		
11:15～12:15 (60分)	高齢者虐待対応と権利擁護	県社会福祉士会会員	・虐待対応における権利擁護の視点の理解。 ・虐待対応の基本的な流れを理解し、虐待対応ソーシャルワークモデルの視点とポイントの理解
12:15～13:00	昼食休憩 (45分)		
13:00～14:00 (60分)	初動期段階における留意点とポイント	県社会福祉士会会員	・通報受理、事実確認や緊急性の判断等初動期対応のポイントの理解
14:00～14:10	休憩 (10分)		
14:10～15:10 (60分)	対応段階における留意点とポイント	県社会福祉士会会員	・対応計画の評価と虐待対応機関としての支援の終結について理解
15:10～15:20	休憩 (10分)		
15:20～16:15 (55分)	評価と終結段階における留意点とポイント	県社会福祉士会会員	

◆演習Ⅰ（従事者虐待）

【7月8日（金）】

時 間	科 目	講 師	趣 旨
9:10～	受 付		
9:30～12:30 (180分)	総合演習Ⅰ： 虐待対応の初動期段階	県社会福祉士会会員	・初動期段階における虐待の有無、緊急性の判断、総合的方針につながる情報収集・整理についての演習
12:30～13:15	昼食休憩 (45分)		
13:15～16:15 (180分)	総合演習Ⅱ： 虐待対応の対応段階 虐待対応の評価・終結段階	県社会福祉士会会員	・得られた情報を持ち寄り開催するコアメンバー会議についての演習

※演習はグループ分けし、県社会福祉士会員がファシリテーターとして関わります。

◆演習Ⅱ（養護者演習）

【7月12日（火）】

時 間	科 目	講 師	趣 旨
9:10～	受 付		
9:30～12:30 (180分)	総合演習Ⅰ： 虐待対応の初動期段階	県社会福祉士会会員	・初動期段階における、虐待の有無、緊急性の判断、総合的方針につながる情報収集・整理についての演習
12:30～13:15	昼食休憩 (45分)		
13:15～16:15 (180分)	総合演習Ⅱ： 虐待対応の対応段階 虐待対応の評価・終結段階	県社会福祉士会会員	・得られた情報を持ち寄り開催するコアメンバー会議についての演習

※演習はグループ分けし、県社会福祉士会員がファシリテーターとして関わります。

(様式)

市町村・地域包括支援センター・保健福祉事務所専用申込用紙

平成 28 年度 高齢者虐待対応現任者標準研修申込書

【送信先】 長野県健康福祉部介護支援課 計画係 あて

FAX : 0 2 6 - 2 3 5 - 7 3 9 4 (送信票は不要です)

E-Mail : kaigo-keikaku@pref.nagano.lg.jp

【申込者 (担当者)】

市町村名		
課名等		
地域包括支援センター名		(直営型・委託型)
担当者氏名		
連絡先	電話番号	
	FAX 番号	
	Eメール	
テキスト代支払方法		現金(当日)・請求書(振込)
の請求合書の請求宛名	請求書宛名	
	領収書の有無	必要 ・ 不要

【申込期限】

平成 2 8 年 6 月 1 3 日 (月)

所 属	役職 (職種)	ふりがな氏 名	高齢者虐待対応経験年数
			年目
参加日程	全日程 ・ 6月27日 ・ 7月8日 ・ 7月12日		
			年目
参加日程	全日程 ・ 6月27日 ・ 7月8日 ・ 7月12日		
			年目
参加日程	全日程 ・ 6月27日 ・ 7月8日 ・ 7月12日		
備 考			

※職種や高齢者虐待対応経験年数は、演習のグループ分けの参考とさせていただきます。

※研修受講にあたって確認したい事項は備考欄にご記入ください。

（様式 2）

平成 28 年度 高齢者虐待対応現任者標準研修申込書

【送信先】 長野県社会福祉士会事務局

FAX：026-266-0339（送信票は不要です）

【申込期限】 平成28年6月13日（月）

勤務先・職場	保有資格	氏名（ふりがな）	参加日程	備考
	弁護士 ・ 社会福祉士		全日程 ・ 6月27日 ・ 7月8日 ・ 7月12日	
	弁護士 ・ 社会福祉士		全日程 ・ 6月27日 ・ 7月8日 ・ 7月12日	

※専門職チームに求められる技術・知識を習得するためには全日程の受講が必要となります。

※研修受講にあたって確認したい事項は備考欄にご記入ください。